

第2回匠瑳市市民協働推進協議会 会議結果概要

- 開催日時 平成28年11月4日(金) 午前10時から11時45分まで
- 場 所 匠瑳市役所議会棟2階第3委員会室
- 出席委員 鎌形委員、木内(成)委員、木内(千)委員、大木委員、越川委員、勝又委員、加瀬委員(7名)名簿順
(欠席委員)大久保委員、尾原委員(2名)
- 市出席者 (事務局/環境生活課)加瀬課長、鎌形統括、仲田副主査

発言者	内 容
事務局	<p>1. 開 会</p> <p>2. あいさつ 鎌形会長</p> <p>3. 議 事</p> <p>(1) 市民提案型事業について</p> <p>※市民提案型事業骨子(案)について会議資料を基に説明</p>
委 員	<p>《各委員からの質問・意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民提案型事業に対してどのように呼びかけていくのか、一点目の質問です。次に、市民協働事業に関して、次年度は総額でいくら予算要求するのか、次に、提案された事業に対しての審議・審査については、推進協議会においても行っていきたいが如何か。次に、市民協働事業の予算について、提案団体が少なく予算が残ってしまった場合は、次年度繰越になるのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の周知については、広報そうさ、地区区長を通じての回覧板、市ホームページなどが通常の手段として行えます。ただし、現況の手段であると、実際に活動している団体への周知が難しいので委員の皆様のお知恵を拝借したいと思います。続いて、予算についてですが、現在は枠配分方式となっており、予算要求したからといってスムーズに通るものではありません。現在は、枠外の予算要求を考えており、現時点での総額提示は難しいですが、まず、骨子案に記載した金額は要求していきたいと考えています。また、市民提案型事業については市長マニフェストにも掲げられており、事務局としても重要視された項目であると捉えています。予算残額については、不用額として扱われ繰り越しは行えません。次に、提案された事業を推進協議会で選考・協議するべきとの意見ですが、事務局も同様に考えており、応募機関からのプレゼンテーションが行われる際は委員の皆様と同席いただき優先順位などを付けていただくことを想定しています。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・周知の方法について、御回答いただいた方法だけでは、提案者が集まってくるとは思えない。市民協働指針概要版についても、全戸配布したにもかかわらず、たった一件、たった一人も質問が無かったと聞いている。「協働」とはどんなものかというのを知ってもらわなければいけないのではないか。はじめの一步セミナーなどを行う時は、先ほど事務局から説明があったように、現在活動している団体などを中心に周知し事業の拡大を図ってもらいたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・周知の方法と併せて、現在、実際に活動している内容を「協働」としてとらえていない団体が沢山あると思います。このような団体が直接、協働の担当である環境生活課に来庁されれば、協働としての活動や、市民提案型事業の説明ができ、協働の周知もできます。しかし、今後は担当課だけでなく、市役所全体で協働としてとらえた事業の発信ができるような体制づくりに努め、協働事業の周知を図っていきます。また、委員の中には青年会議所の代表委員もおります。青年会議所は色々なお店の代表者も集まっており、その方々の周知力もお借りできればと考えています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・骨子（案）が提示された段階で、「協働とは何か」という問題を考える必要はない。すでに指針を作ってきた段階で協議された事なので。委員の中で考えがまとまっていないだけなのではないかととらえた。事務局から提案された周知方法で行っていけば、応募者も集まると考える。まずは、前に進んでみてはどうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・完成形を最初から作ろうとは考えてはいません。指針と条例ができた中で、まず動き出してみようと考えております。できることから始める。上手く軌道に乗らない場合は、その原因等を協議会で見直していただき、事業を育てていただければと考えています。取り掛りとして提案型事業を3点提示し、募集後全てに応募があり、良い事業から優先して行う事になるかもしれませんし、共に良い事業だが予算の関係上、片方を諦めていただく事態になるかもしれません。しかし、諦めた事業はそこで終わらせてしまうのではなく、担当課と調整すれば実現できる事業や、もう1年事業を練ってより良いものを考えていただくなど、事業を切り捨てるのではなく、引き留めてより良い事業に発展させていくという目的も市民提案型事業にはあります。この事業は起爆剤であり、その団体へ継続して助成していく事業ではないです。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・助成金は1つの団体に対して交付か。または、助成金を応募団体数で分配するのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・基本は1つの団体に対して交付予定です。まだ予算が付いていないので何とも言えませんが、基本的には予算の範囲内で選考していただくこととなります。また、団体設立・ステップアップ支援について、先日、アドバイザーの関谷先生に伺ったところ、団体設立に対して30万円は多いのではないかとというアドバイスもいただきました。応募団体が複数出て、その団体に全て予

<p>会 長</p>	<p>算を配分するのには、内容を精査したうえで適正であれば交付しますし、どうしても必要な事業となれば、年度途中で予算を確保しなければいけないとも考えています。</p>
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・確認します。助成する「団体」とは、母体がある傘下の団体まで対象になるのか。
<p>委 員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・はい。
<p>委 員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「助成」という言葉の使い方が上から目線ではないか。そもそも「協働」とは、住民も行政も企業も全てが平等で行うものであるのに、行政がお金を出すととなると今までの行政主導と変わらない。根本的に意識を変えないと協働は成り立たない。「協働推進」とは、市が抱えている課題に、共に汗をかき知恵を出し解決していくことである。匝瑳市の課題解決のためにテーマを絞らないと雑多な意見が沢山出てしまうのではないかと。もっと、行政が住民の中に入って行く。行政の意識改革がなければ、共感を得ることは難しいと考えます。
<p>委 員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア関連では他市町との交流もあるが、やはり比べられる。自分達はそもそも、市からの助成は受けておらず手弁当で事業を開催している。市民提案型事業は他市町でもよく行っている事業であるが、協働事業の啓発を進めるために、お互いが情報不足であるため、自分たち自身も情報発信をしなければいけないと思う。啓発についても、人との関わりが持てるような啓発を工夫してほしい。
<p>委 員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会で会合等あった場合に、協働について説明するのは可能か。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スケジュールの調整が取れば可能です。
<p>委 員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発する方法としては、総会や会合に出向いて説明するのが一番有効である。行政だけでその場に説明に行くのは大変であると考えます。そのような場合は、協議会の委員が出向いてもいいのではないかと。行政だけで行うとするのではなく、皆で協力することが協働だと考える。
<p>委 員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・この協議の落としどころは何か。要綱を作成したいのか。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・はい、そうです。
<p>委 員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・骨子案を提示されたが、実際には要綱案はできているのか。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・要綱の内容は決まっておりません。今回提示した骨子案に御意見をいただき、要綱案を作成していきたい。また、団体への投げかけ方法が、従来の「行政からの投げかけ」と捉えられないような方法があれば御意見いただきたいと考えます。地域に出て活動を作っていくという担い手はサポートセンターの機能だと考えています。しかし、全国的にみて、箱物を造って会議室とコピー機などを用意する方法が多いですが、それでは上手くいかないという話をよく聞きます。箱物を造る前に、地域に出て活動をサポートするアドバイザーやコーディネーターのようなスタッフを育成していきたいと考えています。

委員	<ul style="list-style-type: none"> 要綱を作成した場合、いくつか事例を提示しないと、どんなものを提案したらいいかわからない。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 子供たちも、直接接触をすると色々と意見を出してくれる。机上の上だけで要綱を作成してはいいいものは作れない。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 事例にあるが、看板を作ることが協働になるのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 看板を作ることが協働ということではなく、あくまで看板は事業として出た方法であって、看板作製までのプロセスが協働だと考えます。自分たちが住んでいる地区で何が問題なのかを考えてもらう。子供たちであれば、毎日通う通学路で交通危険箇所があり、その危険をどうしたら回避できるのかを問題として取り上げてもらう。子供たちだけでは解決できない問題に、各関係機関や行政が協力して、地域全体で問題を解決していく。これからの匝瑳市を担う子供たちの、街づくり第一歩となればいいのではないかと考え、一つの事例として掲載しました。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 事業拡大をする団体には30万円助成は多い。10万から20万で十分ではないか。また、対象団体について「営利」を行う団体はある程度目的によっては認めてもいいのではないか。市全体を活性化するのは、現状では難しいのではないか。既存団体と連携を図った方が、問題点を見つけるのも早いので、進め方としては募集を待つよりも、こちらから既存団体の懐に入って問題を探っていく方が良いのではないかと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 団体設立とステップアップは分けた方が良い。また、「助成」という言葉を使うのではなく、「支援」という言葉を使うなど工夫した方が良いと思う。
会長	<ul style="list-style-type: none"> 助成額は骨子案のとおりでよいか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ひとつの団体に30万円助成するのではなく。提案内容によって、20万円だったり、10万円だったり、金額が違って良いと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ステップアップ事業には30万円も必要ない。
事務局	<p>《事務局より再度、事業の内容を説明し協議会での意識統一をした》</p>
事務局	<p>(2) 市民活動サポートセンターについて</p> <p>※市民サポートセンターについてソフト面から整備をしていくことを説明</p> <p>※平成28年度は環境生活課市民協働班のサポートセンターの機能を開設</p>
委員	<p>《各委員からの質問・意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民が「協働」を理解していない中で協働事業提案を募集しても、一部の方からの提案だけで、部分的に集まり終了してしまう。指針をもとに、今後の推進協議会も進めていただきたい。協働とは、今までの行政が行ってきたことと真逆で行っていかなくちゃいけない。今までの行政感覚を捨てていただきたい。市民にも、行政主導で行うのではなく、自分たちの力で問題解決して

委員	<p>いく意識付けをしていかなければいけないと思う。</p> <p>・サポートセンターには、最低限の人員と機能を設備していただきたい。また、最終的には各小学校単位でセンターが設立できるといいのではと考える。提案型事業については、ある程度テーマを決めて募集した方が良いのではないかと。</p> <p>(3) その他</p> <p>※第3回協議会について、2月上旬に行うこととなった。</p> <p>4. 閉 会</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>
----	---